

2016年6月10日

文部科学大臣
馳 浩 殿

日本私立大学教職員組合連合
(日本私大教連)
中央執行委員長 野中 郁江

熊本地震で被災した私立大学・短期大学への支援に関する要請

熊本地震で被災した私立大学・短期大学（以下、私立大学等）への支援に関して、下記のとおり要請いたします。

記

1. 被災した在学生および入学予定者等の修学および就学機会を確保するため、各私立大学等が授業料減免や奨学金給付等の経済的支援を十分実施できるよう、緊急に補助を実施すること。その際の補助率は10/10とすること。
2. 国立大学と同等に、被災地にある私立大学等が速やかに日常の教育研究活動を再開できるよう、施設・設備等を復旧させるための経費を全額補助すること。
3. 激甚災害により損壊した学校施設・設備等に対する「災害復旧費」の補助率を、国公私立学校の区別なく10/10とするよう所要の法改正を行うこと。
4. 私立大学等において、十分な耐震工事を速やかに実施するための施設整備費および耐震調査に必要な経費、非構造部材を含む耐震化・老朽化対策等の学校施設の安全対策にかかる経費、また災害時に避難所として対応するために必要な緊急物資等の備蓄等、防災機能の確保に係る経費は、全額補助すること。

以上